

協働のまちづくり

6-1 地域を支える活動の推進

■現況と課題

核家族化、少子高齢化の進行などにより、私たちの生活を取り巻く環境は大きく変わり、地域社会が抱える課題も、子育てや福祉、防災、防犯など多岐にわたっています。

これらの課題解決には、もっとも身近な組織であり社会単位である自治会が大きな役割を担います。そして自治会は、地域住民が協働で解決に取り組む場であると同時に、住民相互の連帯感を育む交流の場でもあります。特に、東日本大震災の教訓から、災害などのいざという時の住民の助け合いの大切さが認識され、自主的な防災組織としての自治会の役割がますます重要になっています。

これまで町民憲章推進協議会や連合自治会に対する活動支援のほか、自治会長会議、職員担当制により自治会との連携強化を図るとともに、自治会活動への傷害保険適用や拠点施設である生活館の改築・補修など、町民が自治会活動に参加しやすい環境づくりに努めてきました。

しかしながら、様々な地域課題に対応するには、自治会だけでなく、個人や自治会、まちづくり団体、行政がそれぞれの役割分担を考え、互いに協力し行動することが必要です。そして、「自分でできることは自分で(自助)」、「地域・団体などでできることは地域で(共助)」、「自助」や「共助」で解決できない部分を行政が行う(公助)」という「自助・共助・公助」の視点に立ち、行政が個人や団体とともに取り組む＝協働のまちづくりを積極的に進めることが求められます。

そのために、町政の基本的な考え方と仕組みを定める自治基本条例を、町全体で議論を深めながら制定し、町民が主役のまちづくりに取り組むことが必要です。

2. 広聴広報活動の充実

町民参加と協働によるまちづくりを推進するためには、行政情報の共有が必要です。現在、月1回の広報紙の発行やホームページを日々更新し、町民が必要な情報やタイムリーな情報を得やすいよう努めています。今後も、生活に密着した各種情報を迅速かつ適切に提供していく必要があります。

また、町政に対する町民からの意見や要望を広く集め、速やかに対応できる広聴の充実を図っていきます。そのために、町民の意見や要望を把握する機会を拡充するとともに、それらの意見や要望を町政にどのように反映させたかなど、町民へ説明していく必要があります。

■今後の方向性

1. 協働のまちづくりの推進

- (1)自治会との連携強化や活動への傷害保険適用など条件整備を図るとともに、自治会活動の活性化を図るための事業を関係団体と協働して行い、コミュニティ活動を推進します。
- (2)自助・共助の力を引き出すため、まちづくりシンポジウムやまちづくり出前講座などより実践的な学習機会の提供に努めます。
- (3)特定の目的をもつボランティア活動やコミュニティ団体の活動支援を行うとともに、新規団体への支援に努めます。
- (4)協働のまちづくりを進めるために、その基本ルールとなる自治基本条例を制定します。

2. 広報広聴活動の充実

- (1)「広報うらかわ」の内容の充実とわかりやすい紙面づくりを行うとともに、日常的に報道機関への積極的な情報提供を行い、町民が各種情報を得られやすい環境づくりに努めます。
- (2)ホームページは平成24年に全面リニューアルし、今後も迅速に各種情報を収集提供し、町民と共有できるよう充実に努めます。
- (3)町政懇談会により多くの町民が参加できるよう内容を改善するとともに、各種団体などの要望に応じ「町長との懇談会」を適宜開催するなど、町民と町長・職員がまちづくりについて意見交換する機会の拡充に努めます。
- (4)自治会長会議や町政懇談会、町長への手紙、各種懇談会などを通じて得られた町政などに対する意見や要望を、具体的な施策・事業に活かします。
- (5)透明で開かれた町政を図るため、個人情報の保護と管理を徹底しつつ、「浦河町情報公開条例」に基づき、町民が必要とする情報の提供に努めます。

■実施事業

- ・まちづくり出前講座の実施（再掲）
- ・ウエルカム浦河講座の開催
- ・21世紀うらかわ塾
- ・まちづくりシンポジウム等の開催
- ・特定非営利法人（NPO）への対応
- ・まちづくり団体等支援事業
- ・各種研修会への参加
- ・ボランティア活動リーダー研修講座の開催
- ・ボランティア登録制度の充実
- ・少年少女ボランティア教室の推進
- ・自治会長会議の実施
- ・地域別担当制の実施
- ・自治会ボランティア保険
- ・続・浦河百話制作事業
- ・うらかわPR映像制作事業
- ・浦河町民憲章推進協議会の育成
- ・会館等運営費補助
- ・会館維持費
- ・向別地域交流ホーム建設補助（償還分）
- ・東町・荻伏コミュニティカレッジ（再掲）
- ・ふれあい会館の活用
- ・議会中継システム導入事業
- ・広報「うらかわ」の発行
- ・自治会長会議の実施（再掲）
- ・地域別担当制（再掲）
- ・町政懇談会の実施
- ・「町長への手紙」事業
- ・町長と地域・団体との懇談会
- ・情報提供の推進（情報公開条例）
- ・インターネットの活用
- ・自治基本条例の制定